

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年2月12日
【四半期会計期間】	第72期第3四半期（自平成27年10月1日至平成27年12月31日）
【会社名】	株式会社ベリテ
【英訳名】	Vérité Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO ジャベリ・アルバン・キルティクマール
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町三丁目33番8号
【電話番号】	045(415)8800
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO兼管理本部長 米畑 博文
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町三丁目33番8号
【電話番号】	045(415)8821
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO兼管理本部長 米畑 博文
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第71期 第3四半期 累計期間	第72期 第3四半期 累計期間	第71期
会計期間	自平成26年 4月1日 至平成26年 12月31日	自平成27年 4月1日 至平成27年 12月31日	自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日
売上高 (百万円)	5,864	6,165	8,603
経常利益又は経常損失 () (百万円)	111	91	254
四半期純利益又は四半期(当期)純損失 () (百万円)	159	31	1,587
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	3,972	3,972	3,972
発行済株式総数 (千株)	27,230	27,230	27,230
純資産額 (百万円)	6,890	5,497	5,465
総資産額 (百万円)	11,233	8,733	9,695
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失金額 (円)	5.86	1.17	58.32
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	61.3	63.0	56.4

回次	第71期 第3四半期 会計期間	第72期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成26年 10月1日 至平成26年 12月31日	自平成27年 10月1日 至平成27年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	1.10	3.46

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第71期第3四半期累計期間及び第71期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
第72期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

(重要事象等について)

当社は前事業年度において営業損失141百万円、当期純損失1,587百万円、営業キャッシュ・フローは499百万円の増加となりました。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消又は改善すべく、販売力強化と経費削減による収益力の回復に取り組んでまいります。

直接仕入による売上総利益の確保

当社は、商品仕入における利益率並びに原価率管理体制構築のため、当社が店舗において販売する宝飾品たる商品の仕入体制を一元化することを企図して、当社の親会社グループ企業を通じて総仕入額の約60%の商品仕入を行っていましたが、当社の兄弟会社であるジュエルソース・ジャパン株式会社に対する売掛債権等及び当社の主要株主であるアストン・ラグジュアリーグループ・リミテッドに対する前渡金返還請求権、その他の債権について、それぞれ回収不能のおそれが生じたことによる貸倒引当金繰入879百万円を平成27年3月期に特別損失として計上しましたことから、平成27年4月以降はジュエルソース・ジャパン株式会社及びアストン・ラグジュアリーグループ・リミテッドからの商品供給を中止しております。当社における購買管理体制が定着してきたことを踏まえ、今後、全ての仕入を国内外の商品メーカー及び商社と直接取引を行います。国内商社との直接取引においては、ブランド商品を初めとした個々の商品群に関して、緻密に協議を行い、適正な仕入価格を個々に決定することにより、コスト削減を図ることとしております。

情報発信の強化による集客力の増強

これまで実施してきたホームページによる情報配信に加え、Instagram、Facebook、TwitterなどのSNSを積極的に活用し、魅力的な製品情報を中心とした「今のベリテ」を効率よくタイムリーに発信していくことで既存のお客様はもちろんのこと、潜在顧客等に対する来店誘導施策を講じてまいります。

本社部門のスリム化による経費の削減

本社組織の統廃合を含め本社部門のスリム化を進めてまいります。同時にオフィススペースをツーフロアーからワンフロアーに縮小し更なる経費節減に取り組んでまいります。

新業態店舗の育成、確立

基幹店舗である「ベリテ」をはじめ、「マハラジャ・ダイヤモンド」、ピアス専門店「MiMiKaZaRi」は一定の業績を残せておりますが、新規に出店するにはかなりの期間と費用がかかることから、テスト・マーケティングを行ってまいりました「Shop in Shop」形式の新業態店舗については、平成27年12月1日より新ショップ・ブランド「Velicia」として16店舗を展開し、収益力の強化に取り組んでまいります。

上記を中心とした施策を講じながら収益力の回復に努めてまいりますとともに、在庫圧縮をはじめとした施策による手元資金の充実並びに金融機関からの借入期限延長の実施により、今後の運転資金は十分に確保できる見通しであること、また、平成27年6月1日付けで平成27年3月期における繰越損失1,587百万円を解消し、財務体質の健全化を図り、資本政策上の柔軟性及び機動性を確保するとともに、早期の復配の実現を目的として、資本準備金の額を減少し、剰余金の処分を行ったことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

なお、文中の将来に関する事項は、本資料の発表日現在において当社が判断したものであり、今後の様々な要因によって異なる可能性があります。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）におけるわが国経済は、実質所得が持ち直す一方で消費マインドは持ち直しに足踏みが見られるなど個人消費はやや力強さに欠け、海外経済の先行き不透明感から設備投資においても伸び悩みましたが、政府や日本銀行の経済・金融政策の効果もあり、企業業績や雇用環境は総じて改善の動きが見られるなど、各項目にばらつきが見られるものの全般的には緩やかな回復基調が続きました。

このような経営環境下において、当社ではコーポレート・ビジョンとして「Diversity with Brilliance」を掲げ、時代や環境の変化への対応力を高めることを目指し、事業活動を展開してまいりました。

店舗運営面におきましては、大手GMSとの協業により「Shop in Shop」形態である新業態店舗のテスト・マーケティング行なってまいりましたが、12月1日より、新ショップ・ブランド名「Velicia」として16店舗を正式に展開することになりました。また、FacebookをはじめとしたSNSによる情報発信の強化、既存店舗の改装、各店舗主催による地域展開催、外部各種催事への参加などを通じて、お客様の多様なご要望にお応えし、既存店売上高につきましては平成27年1月より12か月連続で前年実績を上回っております。

また、損益面におきましては、仕入ルートの見直しによる原価低減を図ると共に、本社部門のスリム化をはじめとした経費削減に努め、営業損益の改善に取り組んでまいりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は6,165百万円（前年同期比5.1%増）、営業利益は138百万円（前年同期は営業損失41百万円）、経常利益91百万円（前年同期は経常損失111百万円）、四半期純利益31百万円（前年同期は四半期純損失159百万円）となりました。

(2)財政状態の分析

(資産)

当第3四半期会計期間末における資産合計は8,733百万円となり、前事業年度末に比べ961百万円の減少となりました。これは主に、商品在庫の減少及び短期借入金の返済によるものであります。

(負債)

当第3四半期会計期間末における負債合計は3,235百万円となり、前事業年度末に比べ993百万円の減少となりました。これは主に、短期借入金の減少によるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は5,497百万円となり、前事業年度末に比べ32百万円の増加となりました。これは主に、四半期純利益の計上によるものであります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

(5)重要事象等について

当社は、「第2 事業の状況 1 事業等のリスク（重要事象等について）」にも記載のとおり、継続企業の前提に関する重要事象等が存在すると考えております。

当社は当該状況を解消すべく、「第2 事業の状況 1 事業等のリスク（重要事象等について）」に記載した施策を講じながら、収益力の回復に努めてまいりますとともに、在庫圧縮をはじめとした施策による手元資金の充実並びに金融機関からの借入期限延長を図ることにより、今後の運転資金は十分に確保できる見通しであること、また、平成27年6月1日付けで平成27年3月期における繰越損失1,587百万円を解消し、財務体質の健全化を図り、資本政策上の柔軟性及び機動性を確保するとともに、早期の復配の実現を目的として、資本準備金の額を減少し、剰余金の処分を行ったことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成28年2月12日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	27,230,825	27,230,825	東京証券取引所市場第二部	単元株式数1,000株
計	27,230,825	27,230,825	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(千株)	発行済株式総数 残高(千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日	-	27,230	-	3,972	-	1,482

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 20,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,097,000	27,097	-
単元未満株式	普通株式 113,825	-	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	27,230,825	-	-
総株主の議決権	-	27,097	-

(注)「単元未満株式」の株式数の欄には当社所有の自己株式209株が含まれております。また、「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。

【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ベリテ	神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町三丁目33番8号	20,000	-	20,000	0.07
計	-	20,000	-	20,000	0.07

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,283	1,794
受取手形及び売掛金	911	2 1,025
商品	4,738	4,270
その他	535	478
貸倒引当金	0	6
流動資産合計	8,468	7,562
固定資産		
有形固定資産	402	390
無形固定資産	9	8
投資その他の資産		
敷金及び保証金	743	704
破産更生債権等	884	884
その他	80	76
貸倒引当金	894	892
投資その他の資産合計	814	772
固定資産合計	1,226	1,171
資産合計	9,695	8,733
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	714	2 970
短期借入金	3 2,800	1,696
未払法人税等	33	55
返品調整引当金	5	3
訴訟損失引当金	12	0
その他	545	399
流動負債合計	4,111	3,125
固定負債		
ポイント引当金	23	25
その他	94	84
固定負債合計	118	110
負債合計	4,229	3,235
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,972	3,972
資本剰余金	3,070	1,483
利益剰余金	1,587	31
自己株式	3	3
株主資本合計	5,453	5,485
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12	12
評価・換算差額等合計	12	12
純資産合計	5,465	5,497
負債純資産合計	9,695	8,733

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
売上高	5,864	6,165
売上原価	2,840	2,913
売上総利益	3,024	3,252
販売費及び一般管理費	3,066	3,113
営業利益又は営業損失()	41	138
営業外収益		
雑収入	11	4
その他	2	1
営業外収益合計	13	5
営業外費用		
支払利息	42	25
支払手数料	34	20
その他	7	5
営業外費用合計	83	51
経常利益又は経常損失()	111	91
特別損失		
店舗撤退損	9	13
その他	-	1
特別損失合計	9	15
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	121	76
法人税、住民税及び事業税	38	44
法人税等合計	38	44
四半期純利益又は四半期純損失()	159	31

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成27年12月31日)
受取手形割引高	290百万円	281百万円

2 四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成27年12月31日)
受取手形	- 百万円	9百万円
支払手形	-	23

3 短期借入金のうち、当該金銭消費貸借契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成27年12月31日)
総借入限度額	2,600百万円	- 百万円
借入実行残高	2,500	-
差引額	100	-

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
減価償却費	39百万円	46百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は平成26年5月29日開催の取締役会決議に基づき、同日をもって資本準備金の減少および剰余金の処分を行いました。

(1) 資本準備金の額の減少

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振り替えております。

減少する準備金の項目及びその額

資本準備金 652,214,000円

増加する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 652,214,000円

(2) 剰余金の処分

会社法第452条の規定に基づき、上記(1)で振り替えた後のその他資本剰余金を、さらにその他利益剰余金に振り替え、欠損を解消しております。

減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 857,277,930円

増加する剰余金の項目及びその額

その他利益剰余金 857,277,930円

当第3四半期累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は平成27年6月1日開催の取締役会決議に基づき、同日をもって資本準備金の減少および剰余金の処分を行いました。

(1) 資本準備金の額の減少

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振り替えております。

減少する準備金の項目及びその額

資本準備金 1,587,134,143円

増加する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 1,587,134,143円

(2) 剰余金の処分

会社法第452条の規定に基づき、上記(1)で振り替えた後のその他資本剰余金を、さらにその他利益剰余金に振り替え、欠損を解消しております。

減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 1,587,134,143円

増加する剰余金の項目及びその額

その他利益剰余金 1,587,134,143円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
当社は宝飾事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
当社は宝飾事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年12月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純 損失金額 ()	5円86銭	1円17銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額 () (百 万円)	159	31
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失 金額 () (百万円)	159	31
普通株式の期中平均株式数 (千株)	27,212	27,210

(注) 前第 3 四半期累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、1 株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
当第 3 四半期累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月12日

株式会社ベリテ

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森内 茂之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡邊 誠 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベリテの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第72期事業年度の第3四半期会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ベリテの平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。